

第三者評価結果

事業所名：荻野すみれ愛児園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A 1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> 保育計画は全体的な計画、月案、週案、日案、個別と計画を立て丁寧な保育に取組んでいます。保育計画の根幹となる全体的な計画は児童福祉法、保育所保育指針の趣旨をふまえ、法人の保育理念、保育目標、保育方針、子どもの保育目標に基づいて作成しています。計画は年度末に園長を中心見直しをおこない次年度の計画につなげていますが、今後は更に職員との連携を行いながら計画が作られることを期待します。	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A 2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> 保育園は高台に位置しているため日当たりもよく広い園庭もあります。天気の良い日は園庭に出て体をたくさん動かして遊んでいます。室内的温度、湿度、換気、採光など、環境は常に適切な状態に保たれています。0才児の部屋には畳のスペースがあり、乳児が快適に過ごせる環境づくりがなされています。1～5歳児についても年齢ごとに環境に配慮した保育室となっており、落ち着いて過ごすことができています。子ども達が使用した玩具はその都度消毒をしたり、水で洗えるものは洗ったりと感染対策をしています。また、排泄後に手を洗った際はペーパータオルを使用するなどの衛生管理にも取り組んでいます。今後は子ども一人ひとりが一層落ち着いて過ごせる環境づくりが課題と考えています。	
A-1-(2)-② 【A 3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<コメント> 入園時に家庭生活調査票を記入してもらい、家庭状況の把握に努めています。0歳児～2歳児は個別指導計画を作成し、日頃から子どもが安心して過ごせるように計画を立てることで、一人ひとりに丁寧に関わることができますよう心掛けています。主任は朝礼などを通じて園全体の情報を確認し、主任が各クラスに伝達しています。共有すべき内容が書かれた書類があるので、朝礼を聞かなかった職員も把握できるような取り組みがなされています。 今後は他のクラスの子どもたちのもっと細かな状況も皆で共有できるような仕組み作りも必要と考えています。	
A-1-(2)-③ 【A 4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<コメント> 必要な基本的な生活習慣の習得は子ども一人ひとりの発達に合わせて身につけられるようにしています。自分でやろうとする気持ちを大切にして自立を促すような援助をこころがけています。時間帯に余裕がないときには、個々の状態に合わせることが出来ないと感じている職員もいるので今後は業務の見直しを行いながら、子ども一人ひとりに向き合う時間をより多く持てるよう援助できることを期待します。	
A-1-(2)-④ 【A 5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<コメント> 遊びや訓練を通じて、ルールやマナーを学べるようにしています。のびのびと出来る活動を取り入れ、保育者が仲立ちとなって遊びの楽しさを伝えるようにしています。遊びの中で、「貸して」「いいよ」「ありがとう」「ごめんなさい」などの言葉のやり取りができるよう配慮しています。玩具が廊下に置いてあり子ども達が選んで遊べるような工夫がされています。園庭での虫探しや散歩を通して、自然に触れる機会を設けています。散歩に行く際に地域の方に挨拶をすることや、小学校との交流をすることで社会体験もおこなっています。また横断歩道は手をあげて渡るなどの交通マナーも身につけています。	
A-1-(2)-⑤ 【A 6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

乳児保育においては特にきめ細やかな対応ができるよう職員室に一番近い位置に保育室があります。個別の指導計画を立て日頃の保育に反映させることで、子ども一人ひとりの成長発達を把握しています。部屋には置スペースが設けられているので、落ち着いて過ごせるようになっています。0歳児は発達が著しく個人差も大きいため、より発達過程に合わせた保育をおこなっています。一日の様子や食事、排せつ、体調等については連絡帳に記載、または口頭でのやりとりをして情報を共有しています。

A - 1 -(2)-⑥

- 【A 7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

1、2才児クラスは個別の指導計画を立て、日々の保育に反映しています。園庭遊びや散歩を通して、探索活動をしたり身体を動かして遊んでいます。異年齢の子ども達と一緒に散歩に出掛ける等の交流を通して日々の成長に繋げています。月1回のリトミックや制作を取り入れ、表現活動が楽しめるよう心掛けている。保護者とは、連絡帳や口頭で一日の様子や食事、排せつ、体調、家庭状況等について情報交換をし、連携を取っています。2歳児の希望者には箸の使い方や持ち方の講習会を給食試食会を兼ねておこなっています。

A - 1 -(2)-⑦

- 【A 8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

保育者間で、年齢や個性、クラスで伸ばしていきたいところを話し合い、無理のない保育を心掛けています。2歳以上の子どもはリトミックを通して身体を伸び伸び動かしたり、カスタネットやタンバリンなどの楽器に触れる機会を設けています。天気が良い日は毎朝、園庭に出て体を動かして遊びます。4・5歳児は月に2回の「運動の日」があり、縄跳び・鉄棒・鬼ごっこなど体力作りにも励んでいます。運動会やお遊戯会では踊りを通して、体で表現する楽しさも経験しています。

A - 1 -(2)-⑧

- 【A 9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

市の療育センターの方に来園してもらったり、市の研修に参加することで、気になる子どもの保育について必要な知識や情報を得る等の取組をしています。保護者との連携を大切にしており、連絡帳にその日の様子を記入したり、迎えの際に子どもの様子を口頭で伝えています。個別指導計画書を作成し、個々の様子に合わせて無理なく保育活動に参加できるようにしています。園としては援助の必要な子どもも年々増えていると感じていると共に、その対応が難しいところを理解しています。今後、一人ひとりに寄り添った環境整備が行われることが期待されます。

A - 1 -(2)-⑨

- 【A 10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

朝夕方の延長保育は0歳児から2歳児、3歳児から5歳児に分けて無理なく保育することで同年齢同士では学べない経験をすることで成長を促しています。また安心して過ごせる環境づくりも心掛けています。保護者への伝達事項を連絡メモに記入することで職員同士で共有し、伝え忘れがないようにしています。お迎えの時間や子どもの状態に合わせて、0歳児はミルクの時間を微調整したり、午後のおやつを多めにするなどのきめ細やかな工夫をしています。

A - 1 -(2)-⑩

- 【A 11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

<コメント>

指導計画の中に小学校の連携や就学に関連する事項が記載されており、計画に基づいた保育がおこなわれています。近隣の小学校を訪問し、体育館で1年生と交流したり質問に答えてもらう等の機会の中で就学に向けての期待感を持てるように工夫していますが、コロナ禍で小学校との交流の場が縮小されているため、もう少し小学校を知る機会が持てる方法を模索しています。就学に向けてワークを使って文字を覚えたり、基本的生活習慣も身につけています。希望に応じて個人面談をおこない、保護者と共有し合う機会があります。保育所児童保育要録は担当保育士が作成し、園長・主任が確認、子どもの就学先に提出しています。

A-1- (3) 健康管理

第三者評価結果

A - 1 -(3)-①

- 【A 12】 子どもの健康管理を適切に行っている。

b

<コメント>

子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づいて一人ひとりの子どもの心身の健康状態が把握されています。年間保健計画を立て、それに基づいて子どもたちの健康管理をおこなっています。既往歴や予防接種の状況については保護者から情報をもらい健康台帳に記載していますが、常に最新の状況を把握できるようにする必要があると考えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、クラスだよりや保健だよりで保護者へ伝えています。その他の取り組みとして、0才児は5分、1・2歳児は15分、3～5歳児は30分ごとに睡眠状態を確認しています。0才児に関しては、午睡チェックセンサーも併用しています。今後とも一層の適切な健康管理が行われることを期待します。

【A13】 A-1-(3)-②
 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

b

<コメント>

嘱託医による年2回の健康診断と年1回の歯科健診、3～5歳児は年1回尿検査をおこない、健康診断結果は健康診断記録簿に記載しています。身長測定は毎月おこない、0歳児から2歳児は連絡ノート、3歳児から5歳児はシール帳の健康記録の欄に記入して保護者へ伝えています。そのほかの取り組みとして、年に2回胸囲も計測しています。給食後に歯磨きをおこなっていましたが、新型コロナ感染症対策のため、口うがいに変更して感染予防に努めています。

【A14】 A-1-(3)-③
 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

<コメント>

アレルギーのある子どもについては、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインをもとに、子どもの状態に応じて対応しています。食物アレルギーのある子どもは医師の診断を受け「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と「アレルギー除去確認書」を提出してもらい、栄養士と担任と保護者の三者面談をおこない、除去食を提供しています。切り取り式のアレルギー対応食個別確認カードがあり、切り取ったものを保護者に渡す工夫がされています。アレルギー児用の食器と名前プレートがあり、専用トレイに個別で用意されています。クラス担任が調理室まで取りに行き、「栄養士と除去をしたものを確認後に配膳しています。また誤食防止のため、保護者が傍につくなどの工夫もしています。」

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】 A-1-(4)-①
 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

<コメント>

年長児が育てた野菜を収穫をして給食として食べることで、食べる喜びを共有しています。子どもによって個人差があるので、食べる量や嗜好を把握して事前に食べられる適量に調節し、食べられたらお代わりをする工夫をされています。主食も園提供になっていますので、温かい給食を楽しむことができます。5歳児は毎日、給食に提供された食材を3色食品群に分けるなど食に興味を持つ取り組みをしています。年に2回、栄養士による食育を実施し、食に关心を持つ機会になっています。給食サンプルは保護者が見える場所に展示し、毎月の献立表も保護者へ配布しています。

【A16】 A-1-(4)-②
 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

b

<コメント>

給食の調理は給食業者に委託しています。季節や行事にちなんだイベントメニューのほか、各クラスからのリクエストメニューを誕生日会の日に提供するなど、子どもたちが楽しく食事ができるよう工夫をしています。毎日保育士が検食簿に記載し、栄養士が残食を記録しています。また、毎月給食会議を開いて子どもの喫食状況について話し合ったり栄養士が各クラスを回り、食事の様子や子どもたちの話を聞く機会が設けられています。食品衛生管理は、マニュアルに基づいて適切におこなっています。

A-2 保育支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携

第三者評価結果

【A17】 A-2-(1)-①
 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

b

<コメント>

家庭との情報共有は連絡ノートを通して園での様子や睡眠、排せつ、食事について記載したり、家庭での様子も記載してもらうことでおこなっています。また、掲示板を活用したり、お知らせを保護者へ配布しています。送迎時に担任が不在になる場合は、伝達してほしいことを書面に残し、職員同士が共有することで確実に保護者に伝達できるように工夫しています。3歳児以上の運動会やおゆうぎ会・生活発表会で子どもの成長を発表する機会があり、保護者が成長を実感できるような機会を設けています。保護者アンケートをおこない、保護者の意見や要望を聞く取り組みをされています。保護者アンケートの結果から最優先すべき課題を抽出し解決できそうな取組が期待されます。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント>	
保護者との信頼関係が築けるよう、朝の受け入れ時や夕方の引き渡す際に挨拶やコミュニケーションを図っていますが、駐車場の混亂、近隣の道路状況で送迎時のコミュニケーションが難しいと感じています。コロナ禍もあり、職員と話す時間に制限がありますが、困ったことがあつたら別日に相談できる体制をとっています。相談の内容によっては担任だけでなく、園長・主任が一緒にお話を聞きます。2歳児以上は希望する保護者と個人面談をおこない子どもの発達の様子を共有する機会もありますので、今後もコロナ禍で得られた知見を活かして一層の支援が行えることを期待します。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント>	
虐待等権利侵害を発見した場合の対応マニュアルを整備されています。虐待の兆候を見逃さないよう、子どもの表情や様子だけでなく、注意すべき点を職員が共有することで、早期発見ができる体制を整えています。虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合には園長に速やかに伝え対応するようにしています。守秘義務の観点からも情報共有の難しさもあると思われますが今後も一層適切な対応ができるることを期待します。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント>	
年間指導計画、月間指導計画、週案、0歳児から2歳児クラスは個別指導計画を立てて月末には自己評価を行い、担任同士で疑問点や改善点などを意見交換し、次月につなげています。その他、毎日の保育内容は保育日誌に記載し常に振り返りをしています。職員の自己評価は定期的におこなっており、園長と面談する機会を設けています。また職員は園内・外の研修に出席し、保育の質の向上に努めています。	
丁寧な自己評価をされているので、今後は評価結果をいかして保育の実践や専門性の向上に努められることを期待します。	